

新伊達博物館基本設計に対する パブリックコメントの募集結果について

1 概要

令和3年2月に策定した「宇和島市立伊達博物館改築事業基本計画」に基づき、宇和島が誇る歴史文化を安心して後世につなぎ、その魅力を市民はもとより国内外に発信する新たな博物館を整備するため、「新伊達博物館基本設計」をとりまとめました。

このことにつきまして、市民の皆さんからの御意見を募集した結果、43人の方から83件の御意見が寄せられました。いただいた御意見等の概要及び御意見等に対する市の見解について、次のとおり公表いたします。

なお、いただいた御意見につきましては、可能な限り今後の取組に生かしてまいります。御意見をお寄せいただきました皆さんの御協力に、厚く御礼申し上げます。

2 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月31日（水）

(2) 募集方法

直接持ち込み、郵送、ファックス、電子メール、インターネット

(3) 周知方法

広報うわじま令和4年8月号折り込みチラシ、宇和島市ホームページ、文化・スポーツ課、伊達博物館等

3 結果

(1) 意見の提出方法

	提出者合計	43人
内訳	持ち込み	38人
	郵送	1人
	ファックス	0人
	電子メール	0人
	インターネット	4人

※無記名等の書類不備による無効24人

(2) 意見等の概要及び市の対応（No.1からNo.42）

A	建築基本設計に関すること	No. 1～20	(26件)
B	展示基本設計に関すること	No. 21～25	(5件)
C	その他	No. 26～42	(52件)

目 次

項 目	分類	件数	頁
NO.1 建築設計-デザインについて 「北西側ファサードについて」	A	1	5
NO.2 建築設計-配置方針について 「建物の配置について」	A	1	5
NO.3 建築設計-配置方針について 「カフェ棟について」	A	1	6
NO.4 建築設計-駐車場、駐輪場計画について 「駐車場からのアプローチについて」	A	1	6
NO.5 建築設計-駐車場、駐輪場計画について 「駐車場の利用について」	A	2	7
NO.6 建築設計-安全対策について 「耐震性について」	A	1	7
NO.7 建築設計-安全対策について 「津波対策について」	A	1	8
NO.8 建築設計-安全対策について 「防火について」	A	1	8
NO.9 建築設計-安全対策について 「防音、防振について」	A	1	8
NO.10 建築設計-安全対策について 「排水について」	A	1	9
NO.11 建築設計-安全対策について 「基礎について」	A	1	9
NO.12 建築設計-安全対策について 「防犯について」	A	1	9
NO.13 建築設計-安全対策について 「文化財の保護について」	A	1	10
NO.14 建築設計-周辺環境との調和について 「天赦公園について」	A	4	10 11
NO.15 建築設計-周辺環境との調和について 「天赦園との連続性について」	A	2	12
NO.16 建築設計-周辺環境との調和について 「児童公園について」	A	1	13
NO.17 建築設計-機能面について 「研修室について」	A	2	13
NO.18 建築設計-機能面について 「自然再生エネルギーの活用について」	A	1	14
NO.19 建築設計-機能面について 「非常用電源設備について」	A	1	14

項目	分類	件数	頁
NO.20 建築設計-機能面について 「ユニバーサルデザインについて」	A	1	14
NO.21 展示設計について 「収蔵品リスト等について」	B	1	15
NO.22 展示設計について 「展示の範囲について」	B	1	16
NO.23 展示設計について 「企画展示について」	B	1	16
NO.24 展示設計について 「観光客への発信について」	B	1	17
NO.25 展示設計について 「学校教育での活用について」	B	1	17
NO.26 その他 「改築の意義について」	C	2	18
NO.27 その他 「事業費について」	C	12	19
NO.28 その他 「維持管理費について」	C	2	20
NO.29 その他 「職員の配置について」	C	2	20
NO.30 その他 「入館料及び入館料収入等の想定について」	C	1	21
NO.31 その他 「カフェのあり方について」	C	2	21
NO.32 その他 「ワークショップについて」	C	1	22
NO.33 その他 「模型について」	C	1	22
NO.34 その他 「オープニングイベントについて」	C	1	22
NO.35 その他 「ペットの同伴について」	C	1	23
NO.36 その他 「景観条例について」	C	1	23
NO.37 その他 「宇和島伊達文化保存会との関係性について」	C	1	24
NO.38 その他 「霊屋について」	C	1	24
NO.39 その他 「国指定名勝に隣接することについて」	C	1	25

項 目	分類	件数	頁
NO.40 その他 「事業進捗の手法について」	C	1	25 26
NO.41 その他 「天赦公園内への移転反対について」	C	21	27
NO.42 その他 「まちづくり条例の制定について」	C	1	27
合 計	83 件		

NO.1 建築設計-デザインについて
「北西側ファサードについて」

意見等の概要	1	敷地北側及び西側の国道 56 号線沿いのファサードが現行案では建物の「裏側」という表情になっているように感じます。しかし市民感覚としては、天赦園側よりも文京町交差点付近の 56 号線側から建物を視認する機会が圧倒的に多く、日常的に接する伊達博物館の印象が現行案ではどうしても「裏側」という印象が強くなるように危惧されます。「地域に開かれた」というコンセプトをより体現するためには、北西側のファサードにおいて市民の目を意識したたたずまいの工夫をして頂けると、より親近感が増すのではないかと考えられます。
市の対応	北西側ファサードについて、植栽によって修景を図るとともに、低めに押さえた軒先、外壁に木仕上げ等で周辺にあった、たたずまいとするよう、意匠検討を進める計画です。	
その他		

NO.2 建築設計-配置方針について
「建物の配置について」

意見等の概要	1	建物の配置が国道側に面し、近くに歩道橋もあり好ましくない。配置は現博物館側にし、偕楽園との繋がりを保つべきである。
市の対応	天赦公園を利用されている人が多く、広場を大きく残してほしいという要望もあり、広場を大きく取りつつ天赦園及び児童公園との連動を図るためには、現在の位置が最適と判断いたしました。また、天赦園から宇和島城への視線に対して影響を与えないよう、敷地北西側に寄せることが好ましいと考え、今の配置といたしました。	
その他		

NO.3 建築設計-配置方針について
「カフェ棟について」

意見等の概要	1	<p>現行案ではカフェ棟が独立しています。児童公園や広場からの利用を見込んだ場合は現在の位置で問題なく思えますが、カフェ利用者が新博物館本体へ足を運ぶという行動を呼び起こすには物足りなく感じます。新博物館が市民の日常に入ってくるためには、カフェ棟を博物館本体と接続させて一体化させた方が無意識に足を運び接点生まれやすくなると思われます。</p>
市の対応	<p>博物館が展示替え期間中や閉館時にも単独で運用しやすいこと、天赦広場の利用者にも活用しやすいことから、現在のレイアウトが好ましいと考えています。</p> <p>藤棚や外構のデザインによって、カフェから博物館に、よりアクセスしやすい環境を整えて参ります。</p>	
その他		

NO.4 建築設計-駐車場、駐輪場計画について
「駐車場からのアプローチについて」

意見等の概要	1	<p>建物西側駐車場からエントランスホールへのアプローチはサブ的なエントランスの配置になっています。配置自体は平面計画上妥当かと思いますが、宇和島市のような地方都市の場合は圧倒的に自動車利用が多く自動車文化が根付いているため、駐車場側からのアプローチに関しても、いかにも裏側の入り口、という造りではなく、一定の配慮をして頂けたらと思います。</p>
市の対応	<p>建物西側駐車場からエントランスホールへのアプローチにつきましては、植栽や外壁の意匠に工夫を凝らすことで、駐車場側からのアプローチもしっかりとしたしつらえをつくって参ります。</p>	
その他		

NO.5 建築設計-駐車場、駐輪場計画について
「駐車場の利用について」

意見等の概要	1	現博物館に隣接する駐車場は児童公園利用者向けなのか、新博物館利用者向けなのか、はっきりしない。児童公園利用者が駐車できないことにならないかと危惧する。
	2	来館者増の為に無料駐車場の整備が必要と考えます。
市の対応	<p>現段階では新博物館と児童公園の兼用駐車場として 50 台分を確保しております。オープン直後やハイシーズンにおける混雑を緩和するため、現博物館駐車場や周辺施設の駐車場の活用を考えています。</p> <p>博物館・公園利用者の利便性を考慮し、現段階では無料とする方向で考えておりますが、受益者負担の観点や周辺有料駐車場との兼ね合いもございますので、慎重に勘案しながら見定めたいと考えています。</p>	
その他		

NO.6 建築設計-安全対策について
「耐震性について」

意見等の概要	1	耐震性は大丈夫か。
市の対応	<p>建築基準法上必要とされる構造強度の 1.25 倍の強度を確保しており、大地震発生時にも構造体に大きな影響を発生させない計画としています。</p> <p>なお、構造部材に対する長期的な安全率の見方は 1.5 となっております。</p>	
その他		

NO.7 建築設計-安全対策について
「津波対策について」

意見等の概要	1	<p>南海トラフ巨大地震及びその津波被害は、いつ起きても不思議ではありません。被害を「想定外でした」と言わず、どこまでシュミレーションできるかという事が大切です。</p> <p>津波は大量の漂流物を飲み込んだ凶器と化します。漂流物は水に浮くため、最大値を超えて来ると認識しなくてはなりません。最大値の津波での想定被害は勿論ですが、0.5メートルの場合、1メートルの場合、3メートルの場合をそれぞれシュミレーションしておかなくてはなりません。</p>
市の対応	<p>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月29日付 け国営第126号、国営198号、国営135号）に沿った計画としており、津波に対して十分な構造強度を確保しております。</p>	
その他		

NO.8 建築設計-安全対策について
「防火について」

意見等の概要	1	<p>防火対策が示されていない。鉄骨構造は火災に弱い。</p>
市の対応	<p>鉄骨に火災の影響が及ばないように適切な被覆等を行います。また、展示・収蔵エリアは鉄筋コンクリート造として、より高い耐火性を確保します。なお、ガスを建物内に引き込まない計画としているので、火災リスクも一般的な建物と比較して低く抑えるように計画しています。</p>	
その他		

NO.9 建築設計-安全対策について
「防音、防振について」

意見等の概要	1	<p>道路が近い。大型車通行時の防音及び防振は対策できているか。</p>
市の対応	<p>展示室内はコンクリートと空気層で囲われたエリアとし、音、振動が伝わりにくい設計となっているため、問題がないと考えています。</p>	
その他		

NO.10 建築設計-安全対策について
「排水について」

意見等の概要	1	温暖化に伴う降水量予測を含め、排水基準は検討されているか。
市の対応	国土交通省の構内舗装・排水基準に基づく設計・検討を行っています。	
その他		

NO.11 建築設計-安全対策について
「基礎について」

意見等の概要	1	当該地は湿地の埋め立てであり、地盤改良の計画がない。くい打ちの計画図もないからわからない。
市の対応	地盤調査を行い支持地盤を把握済みです。支持地盤から杭基礎で建物を支持します。	
その他		

NO.12 建築設計-安全対策について
「防犯について」

意見等の概要	1	<p>大災害の後には「窃盗」という被害もあります。新博物館はオープンになっており、1階の壁はガラス張りで、公道に面した敷地には壁がありません。</p> <p>津波が来れば1階の被害は甚大で、その時に1階から2階に容易に侵入できるような設計であってはなりません。新博物館の1階をオープンなスペースにするなら、1階から2階に容易に侵入できないよう、2階部分は完全にクローズされた空間にすべきではないかと思います。</p>
市の対応	企画展示室、収蔵エリアは強固な鉄扉、シャッター等によって締め切り、内側から施錠を行う事で安全を確保します。	
その他		

NO.13 建築設計-安全対策について

「文化財の保護について」

意見等の概要	1	2階部分のガラス張りには懸念があるため、再考を強く求めます。文化財保護のためには遮光及び温湿度管理が非常に重要です。
市の対応	文化財を展示する範囲には直射日光が入らない計画としています。温湿度は必要な性能を満たすよう管理を行います。	
その他		

NO.14 建築設計-周辺環境との調和について

「天赦公園について」

意見等の概要	1	<p>既存の天赦広場は都市部の公園として広い面積を有しており一定の価値を生み出していますが、一方で日陰がほぼなく居心地に難があったり、国道の喧騒が近く落ち着かなかつたり、広さはあれど人の利用を促進するような仕掛けがないなど、ただ広だけの空間として使い勝手の面で中途半端な印象があります。近年では東京や大阪など都市部の芝生広場が改修により居住性や利用価値を高めていると感じますが、ぜひ天赦広場においても、建築及びランドスケープの専門家の手によって、市民が日常的に利用する行動を促すような快適性や魅力を有した広場となるように尽力して頂けたらと思います。</p> <p>宇和島市において今回のように、まとまった広さの都市公園をポジティブに改修できる機会はそうそうあるものではありません。宇和島市民が公園で憩うという体験を得られるような場所、宇和島の若い子たちが自分たちのスペースと思ってお洒落に快適に集える場所を作ってあげてください。「ただ広だけの公園」から抜け出し、人々が日常的に集える公園となるような設計をよろしくお願いします。</p>
	2	天赦公園の城南中学校側（通称キリン公園）に建築予定であるが、芝生部分とキリン公園あわせて東西 250 メートルの広く、ゆったりとした公園であり、その規模は旧市内唯一のものである。幼い子からお年寄りまで幅広い年齢層の人が利用している公園であるので、このまま残してもらいたい。

	3	天赦グラウンドでウォーキングや子連れで遊んでいる方を見かけましたが、それにかわる広場を作ってほしいと思います。
	4	現公園自体の遊具など充実させてください。
市の対応	<p>普段においては現状と変わらず、子どもたちを中心に自由に使うていただくことを想定しております。また、博物館に隣接されることもあり、博物館内だけではなく、広場と一体的に活用し、親子が宇和島の歴史に文化に親しめるようなイベント・プログラムを定期的で開催していけるよう立案してまいります。また、天赦園との連携した活用についても広く検討して参ります。このことにつきましては、歴史的建造物や文化施設等でイベントやレセプション等を開催するという、ユニークベニューという考え方があり、こちらにつきましても、あわせて検討していきたいと考えております。</p> <p>現博物館の解体後、跡地の整備につきまして、児童向けの公園として検討しております。具体的な構想・計画につきましては、皆様の御意見も参考にしながらできるだけ早い段階でとりまとめたいと考えております。</p>	
その他		

NO.15 建築設計-周辺環境との調和について
「天赦園との連続性について」

意見等の概要	1	<p>今回の新伊達博物館の一つの大きなコンセプトの一つに「天赦園との一体性」があると思うのですが、現行案では天赦園と新博物館は塀で仕切られていて一体性を感じることが出来ないように思えます。両方とも有料施設でありセキュリティや文化財保護等の面で困難はあるのかもしれませんが、新博物館と天赦園の一体性をもっとダイレクトに感じさせるような工夫ができないものでしょうか？</p> <p>稚拙な案で申し訳ありませんが、例えば常設展示室前部分だけ天赦園側の塀を撤去し、代わりに新博物館側の敷地側に南北に柵を設けることで、天赦園に外部から侵入できないようにするといった案や、2階の企画展示室前にテラスを設けるような案が思いつきます。いずれにしる折角天赦園と接する敷地という利点を有しながら、現行案では一体性はほぼ感じられない状況であるため、設計及び行政内の調整による善処をお願いしたいところです。</p>
	2	<p>天赦園の入り口がわかりにくい。民有地を含めた一体として取り組んでほしい。</p>
市の対応	<p>今後の検討として、天赦園と天赦公園の境界にあるブロック塀を改修することとしております。</p> <p>また、文化庁の名勝部門と協議を行いつつ、視覚的な連動を意識した設計を行い、天赦園との連動を図ります。</p> <p>周辺民有地も含めた整備計画も将来的に検討して参ります。</p>	
その他		

NO.16 建築設計-周辺環境との調和について
「児童公園について」

意見等の概要	1	<p>現博物館跡地に遊具公園ができる予定であるが、駐車場、民家、蔵、事務所に囲まれた公園となり、危険度ははるかに上がり、安全性に問題がある。</p> <p>現博物館の後地が公園になるから広さはほぼ一緒と言われても、車が往来する道路を挟んでは危ないです。</p>
市の対応	<p>現博物館跡地に、天赦公園に隣接していた児童公園部分を設置する計画としております。現博物館の解体は、令和9年以降の予定です。したがって跡地の整備につきましてもそれ以降になります。具体的な構想・計画につきましては、できるだけ早い段階でとりまとめたいと考えております。今後、児童公園全体の設計や関係者等ともお話ししながら、市民の皆さんが利用しやすく、安全な公園となるように検討します。</p> <p>また、道路につきまして、新しい児童公園のみ利用する方にとっては、道路を横断する必要がない一方、新博物館や広場を併せて利用する方には、道路横断の必要が生じるため、御懸念の声があることは承知しております。今後、警察や道路管理者等の関係機関との協議を重ねながら、利用者の安全を第一に対策を考えてまいります。</p>	
その他		

NO.17 建築設計-機能面について
「研修室について」

意見等の概要	1	<p>市民の日常的な利用を考えた場合に、博物館の展示だけではリピートに限られるため、貸し会議室や貸し展示室のような機能を有する部屋があれば博物館のみの場合に比べて利用頻度が上がると思われます。計画にある研修室がその機能を有していれば問題ありませんが、市民が貸しスペースとして利用できる部屋が最低でも1つは欲しいところです。</p>
	2	<p>講演会や、絵画展も開けるようなスペースなども設けてほしい。</p>
市の対応	<p>研修室については、会議や研修の場として利用する事はもちろんのこと、貸し室利用に対応できる仕様として設計を進めて参ります。</p>	
その他		

NO.18 建築設計-機能面について
「自然再生エネルギーの活用について」

意見等の概要	1	自然再生エネルギーの活用はされているか。
市の対応	太陽光パネルを、屋根の意匠について取り合わせを考え、城南中側に設置する計画としております。	
その他		

NO.19 建築設計-機能面について
「非常用電源設備について」

意見等の概要	1	非常用電源設備は配置されるのか。
市の対応	基本設計終了時点では、機械排煙設備用に設置を計画しております。収蔵庫内は、電源供給が遮断され、空調機が停止した状態でも温湿度を安定させるように計画しています。	
その他		

NO.20 建築設計-機能面について
「ユニバーサルデザインについて」

意見等の概要	1	高齢化社会や障がい者に配慮された設計になっているか。 高齢者の多い宇和島市にとって、その方々にやさしい、魅力あるものを願う。
市の対応	障がい者団体等の意見を聞いて、これからの実施設計の段階で、しっかりと計画していきます。	
その他		

NO.21 展示設計について
「収蔵品リスト等について」

意見等の概要	1	<p>収蔵品について、リストづくりは現在進行中のことだが、しっかりとした物を作成してもらいたい。所有者が市、伊達家、伊達文化保存会、個人の物となっているのではと思うが内訳を知りたい。収蔵品の名品集のような図録はあるのか。無ければ良い機会なので作ってもらいたい。</p>
市の対応	<p>現在の伊達博物館で保管している資料は、宇和島市が所有している資料（約 250 件）のほか、公益財団法人宇和島伊達文化保存会及び個人（15 名）が所有している資料（約 40 件）の寄託を受けております。なお、伊達家個人から寄託を受けている資料はありません。なお、これらにつきましては現段階におきましても収蔵品リストを作成しております。</p> <p>現博物館において、公益財団法人宇和島伊達文化保存会から寄託を受けている資料は「重要文化財豊臣秀吉像」1 件のみで、その他の資料につきましては展示の際に借用をしております。新博物館では公益財団法人宇和島伊達文化保存会が管理しているすべての資料の寄託を受ける予定ですので、これらの資料をより効果的に管理できるよう、データベース化することを検討しております。</p> <p>収蔵品の図録につきましては、公益財団法人宇和島伊達文化保存会が所有する資料及び館蔵品（宇和島市所有）をまとめた「宇和島伊達家伝来品図録」を平成 19 年に作成しており、伊達博物館でお買い求めいただけます。</p>	
その他		

NO.22 展示設計について
「展示の範囲について」

意見等の概要	1	<p>常設展示について、伊達博物館の中の常設展示なので「伊達家」「江戸時代」を中心とした歴史・文化の展示となるのは仕方ないが、より古い時代のもの、地域も三間・津島よりもさらに広範囲にするべきではないか。</p> <p>また、城山郷土館、歴史資料館、吉田の国安の郷等との関連性はどのようにしていくのか。</p>
市の対応	<p>常設展示の展示範囲や対象地域につきましては、旧宇和島地域のみならず三間・吉田・津島を含めた、旧宇和島藩及び吉田藩領地域の内容を含む方向で検討をすすめております。このことにつきましては展示構成（案）をとりまとめ、別途パブリックコメントを求め予定としております。パブリックコメント募集開始時期は11月中を検討しております。</p> <p>市内の各施設との関連性については、対象とする範囲が重複する部分も出て参りますので、宇和島市全体の文化施設のあり方について、今後検討を重ねて参ります。</p>	
その他		

NO.23 展示設計について
「企画展示について」

意見等の概要	1	<p>展示替えは年何回するのか。展示内容は学芸員、地元や野の研究者など誰がどのように決めていくのか。</p>
市の対応	<p>展示替えの回数については、現博物館と同じ程度（年5回）を想定しておりますが、博物館運営方針や学芸員の人数等を考慮しながら今後検討して参ります。</p> <p>現博物館の展示テーマにつきましては、博物館協議会で協議し、学芸員を中心に立案しております。テーマは宇和島の歴史や、大名家におけるつながりのほか、資料の状態等のバランスをとりながら計画を立てております。</p>	
その他		

NO.24 展示設計について
「観光客への発信について」

意見等の概要	1	<p>新博物館は観光客の利用も多く見込んでいることと思います。市内外からの観光客に対して旧町村を含めた宇和島市全域の歴史を知って貰うことで、現代のフィールドへぜひ足を運んで貰えるような仕掛けも有して欲しいと思います。</p> <p>博物館という機能の延長において、市内各市町村の歴史・文化施設や自然環境を紹介して頂き、関心を持って宇和島市内を回遊して貰えるような情報発信（いわゆる観光案内よりももっと歴史文化資源に根付いた形のもの）を担って頂けたらと思います。</p>
市の対応	<p>新博物館の常設展示は、宇和島圏域全体の歴史文化を紹介することとしており、実際の場所へと誘導するきっかけとなる展示を心がけたいと考えています。</p> <p>また、市民が自慢したいと思うモノや景色等を投稿できるコーナーを設置することとしており、これらを通じて地域の魅力を再発見する役割を担えるよう工夫して参ります。</p>	
その他		

NO.25 展示設計について
「学校教育での活用について」

意見等の概要	1	<p>学校の調べ学習ができるデジタルサイト等も検討してもらいたい。</p>
市の対応	<p>学校教育現場の意見も参考に、関係機関と連携しながら効果的な展示内容や手法を検討して参ります。</p>	
その他		

NO.26 その他

「改築の意義について」

意見等の概要	1	なぜ移転新築を多額の費用を掛けて行うのか、基本理念がわからなかった。
	2	<p>新博物館をここまで多額の費用をかけてする意味はあるのでしょうか。宇和島は過疎化に向け加速しているように感じます。第一次産業も下降しており、外部からの経済効果を得られるような観光に力を入れて頂きたい。</p> <p>市民、観光客とも魅力を感じて立ち寄れる場所になるように、若い世代の声も聞いて下さい。中四国の小さな観光地を見て勉強して頂きたいです。</p> <p>博物館の事業費をほかのことに使ってほしい。</p>
市の対応	<p>現在の博物館の課題として、南海トラフ大地震への耐震性が無いこと、収蔵庫が不足していること、文化財を公開する環境や機能が十分ではないこと、バリアフリー化されていないこと等があり、これまでも数回大規模改修を重ねてきたところですが、建物本体や設備の経年劣化が著しいことから改築する方針としております。</p> <p>新しい博物館の建設は、文化財を保護するだけでなく、歴史文化を継承しながら地域学習や観光の資源として活用し、地域振興に貢献するために必要な事業であると考えています。</p> <p>コスト意識には十分配慮し、いただいた御意見も参考にしながら「地域の歴史文化の再生、共創の象徴となるべき博物館」を目指してまいりますので、御理解いただきたいと思います。</p>	
その他		

NO.27 その他

「事業費について」

意見等の概要	1	事業費はどうなっているか。															
	2	総工費は上がらないのか、大丈夫でしょうか。															
	3	国からの補助金もあると聞いていますが、宇和島市の財政に見合った、コンパクトな建物にしてほしいと思います。															
	4~12	事業費が高すぎる旨の意見（合計 9 件）															
市の対応	<p>基本設計時の事業費概算は算出し、お示ししております。社会情勢の影響により原材料費が高騰することも予想されておりますが、直ちに事業費が高くなっても仕方ないとは考えておりません。コストをコントロールする役割を期待し、設計支援（コンストラクション・マネジメント）業者とも契約しておりますので、必要なものとそうでないものを見分けながら、今後もしっかりと精査し、いたずらに事業費の高騰を招かないよう工夫して参ります。</p> <p>将来のことは見通しが不透明ですが、円安基調となっている為替の状況や、今後減少していく現場作業員の手配等を考慮すると、時期をずらしても工事費が安価になる可能性は少ないと感じております。南海トラフ巨大地震がいつ発生するかわからない状況を考慮しても、できるだけ早く事業に着手する必要があると考えております。</p>																
その他	<p>（総事業費） 約 45 億円 税込(概算)</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>約 21 億円</td> <td>都市構造再編集中支援事業</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>約 21 億円</td> <td>合併特例事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（充当率 95%、交付税算入率 70%）</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>約 3 億円</td> <td>実質的な市負担額は約 6.3 億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>備品購入費、開館準備費等</td> </tr> </table> <p>※市の実質的な負担額は約 9.3 億円（概算額から計算）</p> <p>（下記のURLから伊達博物館改築事業の概要を御覧いただけます。）</p> <p>https://www.city.uwajima.ehime.jp/site/datehaku-top/tatekaegaiyou.html</p>		国庫支出金	約 21 億円	都市構造再編集中支援事業	市債	約 21 億円	合併特例事業			（充当率 95%、交付税算入率 70%）	一般財源	約 3 億円	実質的な市負担額は約 6.3 億円			備品購入費、開館準備費等
国庫支出金	約 21 億円	都市構造再編集中支援事業															
市債	約 21 億円	合併特例事業															
		（充当率 95%、交付税算入率 70%）															
一般財源	約 3 億円	実質的な市負担額は約 6.3 億円															
		備品購入費、開館準備費等															

NO.28 その他

「維持管理費について」

意見等の概要	1	維持管理費はどうなっているか。 現在の伊達博物館の年間維持管理費は8,000万円～1億円とのことでしたが、延べ床面積が2.5倍になる新博物館はどのくらいになるのでしょうか。概算も算出していなくて大丈夫かと心配になりました。
	2	宇和島市のような小さな自治体にとって、新博物館の維持費が適当なものになるか心配です。
市の対応	維持管理費につきましては、収蔵庫をはじめとするバックヤードの拡充や常設展示室の設置により、面積に応じて増加することから維持管理費の増加は避けられないものと考えております。今後の検討におきまして、指定管理者制度導入の検討も含め、よりよいサービスの提供とランニングコストの抑制を目指しながら、今後とも検討を続けて参ります。 つきましては、お示しすることのできる数字が算出でき次第、皆様にも御報告したいと考えております。	
その他		

NO.29 その他

「職員の配置について」

意見等の概要	1	学芸員の配置を含め、人員はどのように考えているか。
	2	学芸員について、人数や雇用形態をしっかりとしたものにして素晴らしい人材を育ててほしい。指定管理制度をとった場合でも学芸員の地位を確保してほしい。
市の対応	学芸員の配置及び正規採用については、運営方法を検討する中で考慮して参ります。また、指定管理者制度導入の検討もしておりますが、その場合でも学芸業務は直営とし、長期的な雇用、調査研究の継続性等を担保して参ります。	
その他		

NO.30 その他

「入館料及び入館料収入等の想定について」

意見等の概要	1	<p>入館料についてどのように想定しているか。 来館の数と費用対効果が気になる。 維持費、固定費をまかなうような収益は見込めるか。</p>
市の対応	<p>入館料につきましては、現段階では未定ですが、博物館法第23条では「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」とありますので、総規模同類の博物館、美術館等も参考にしながら決定して参ります。</p> <p>子どもや市民に繰り返し利用してもらい、宇和島の歴史文化に親しんでもらうことが最大の目的となりますので、入館料は安価に抑えたいと考えており、高校生以下無料など減免も検討してまいります。</p> <p>入館者数につきましては、現博物館はコロナ前で約1万5千人程度でしたが、新博物館では年間5万人を目標としております。話題性のある設計や展示の工夫等によりまして観光客増加につなげると共に、市民の憩い、学習の場として多くの方に来館いただけるような施設を目指して参ります。</p>	
その他		

NO.31 その他

「カフェのあり方について」

意見等の概要	1	<p>カフェは就労支援事業などを活用して、福祉と協力して進めてはどうか。もし決まれば早めに相談して必要な設備等、そろえることができるのではないかと。民間業者が入るよりも社会に貢献できると思う。</p>
	2	<p>カフェで宇和島らしいスイーツを出してほしい。現場での調理に限らず、外部から弁当や軽食を運ぶのでも良いと思う。</p>
市の対応	<p>藤棚カフェのあり方につきましては、市民の皆様や観光客にとってどのような形が望ましいか勘案しながら、今後検討を続けて参ります。</p>	
その他		

NO.32 その他**「ワークショップについて」**

意見等の概要	1	建築設計受託者、展示設計受託者との共同ワークショップを予定されているとのことだったが、これから何回、いつ予定されているのか。
市の対応		令和4年11月中に、建築展示設計合同のワークショップ開催を予定しております。また年明けにはなりますが、令和4年度中にもう1回開催する計画としております。 詳細につきましては募集要項を含めまして、今後周知して参ります。
その他		

NO.33 その他**「模型について」**

意見等の概要	1	建物のデザインがわかる模型があるとわかりやすい。
市の対応		建築設計受託者が模型を作成しており、基本設計の説明会で会場に展示しておりました。実施設計ができ上がりましたら、さらに詳細な模型をお示しすることができると考えております。でき上がり次第、ホームページや現博物館等でも御紹介し、多くの方に御覧いただけるようにして参ります。
その他		

NO.34 その他**「オープニングイベントについて」**

意見等の概要	1	オープニングイベントで1階のガラス張りの所に、宇和島にゆかりのあるアーティスト等の作品を展示するアイデアはどうか。
市の対応		令和9年春の開館を目標としており、オープニングイベント等も開催することとしております。具体的な内容につきましては今後検討して参りますが、いただいた御意見につきましては、アイデアの一つとして参考にさせていただきます。
その他		

NO.35 その他

「ペットの同伴について」

意見等の概要	1	宇和島以外はペットも一緒に過ごせる観光地が主流です。この施設もペット同伴禁止になるのでしょうか。
市の対応	<p>天赦公園内につきましては、令和4年8月より、リード装着、芝生への立入制限等の条件はありますが、犬を連れて公園を利用することができるようになっております。</p> <p>博物館建物本体へのペット同伴につきましては、文化財に悪影響を及ぼす害虫を持ち込んでしまう恐れがあるため、身体障害者補助犬法第2条第1項に定める盲導犬、介助犬及び聴導犬以外は禁止とさせていただきますこととなります。</p>	
その他		

NO.36 その他

「景観条例について」

意見等の概要	1	景観保護条例は必要ではないか。
市の対応	<p>当市では、宇和島市景観条例を制定し、美しい景観を守ることを目的として、一定規模以上の建物の建築や工作物等の設置時には事前の届出を義務付けており、必要な際には助言や指導を行うこととしております。</p>	
その他		

NO.37 その他

「宇和島伊達文化保存会との関係性について」

意見等の概要	1	宇和島伊達文化保存会に年間 1,000 万円、入館料の半分を支出しているとのことだが、この体制は新しい博物館になっても続けていくのか。
市の対応		伊達文化保存会への修繕補助金 1,000 万円、美術品借用時の点検等（年間 250 万円を上限）につきましては、新博物館開館にあわせ整理、検討することとしております。
その他		

NO.38 その他

「霊屋について」

意見等の概要	1	伊達政宗公には瑞鳳殿、二代目忠宗公には感仙殿、三代目綱宗公には善応殿があります。仙台のこれらの霊屋をみた後宇和島にはそのようなのが無いと知った時、劣等感を感じました。伊達家が宇和島の全てではないですが伊達家として見合うような霊屋を作ってほしいです。きっと観光の目玉の一つとなると思います。 予算やスペースの問題で不可能なのであれば、今からの時代らしく NFT 技術を取り入れた霊屋デジタルアートなんかもいいのかと思います。
市の対応		宇和島伊達家の御霊屋につきましては、かつて 2～4 代藩主のものが残っていましたが、昭和頃に老朽化のため撤去したようです。また、5 代藩主が藩主墓に御霊屋を作らない事を決めた記録が残っております。 記録に基づいた再建が観光に寄与すること等は否定しませんが、伊達家墓所は市指定文化財ではありますが、個人が所有する「墓」でもあることから、公的に主導して実現することは困難であると考えます。
その他		

NO.39 その他

「国指定名勝に隣接することについて」

意見等の概要	1	天赦園は名勝に指定されており、勝手に変更し博物館を建設できないのではないのでしょうか。
市の対応	隣接する天赦園につきましては、国指定の名勝となっていることから、文化庁の名勝担当調査官及び愛媛県の文化財保護担当者と協議しながら事業を進めております。現地での視察や基本設計の確認をいただいた上で、建設場所及び配置計画につきまして、特に問題ないとの見解をいただいております。	
その他		

NO.40 その他

「事業進捗の手法について」

意見等の概要	1	<p>大きな事業を立ち上げる時は、初期の段階で広く、一般市民の意見も採りあげられるようにしてほしいです。</p> <p>委員を募り、何回も協議し、準備すべきではなかったかと思う。市民の意見を集結する間もなく実施に踏み出した感があり、今更いってもムダな思いがして関心がわからない。</p>
市の対応	<p>新伊達博物館の改築にあたりましては、市民の皆様をはじめとした関係各位からの、幅広い御意見や考え方を反映させるため、平成31年3月20日に、市議会、自治会、PTA及び商工会議所等の市民を代表する団体から選出されたメンバーで構成された宇和島市立伊達博物館建替委員会を組織し、「宇和島市立伊達博物館改築事業基本構想」について、基本計画案を取りまとめ、パブリックコメントを実施し、より広く御意見をお聞きした上で、基本構想を策定いたしました。その後、基本構想に基づき、伊達博物館改築事業基本計画策定に着手しました。</p> <p>基本構想や建替委員会の会議録等につきましても、ホームページにおいて、随時公開するなど情報発信に努めて参りました。その後、基本計画案を取りまとめ、パブリックコメントを実施するとともに、計7回の市民説明会を開催する等、皆様への丁寧な説明に努めて参りました。また、市議会に対しましても、予算等で都度御説明をさせていただくとともに、第10回建替委員会（令和3年2月）において、全会一致にて承認され、基本計画を策定したものでございます。</p> <p>建築設計業務、展示設計業務、設計支援業務をそれぞれ公募型プロ</p>	

	<p>ポーザル方式により委託業者を選定のうえ発注し、基本設計の概要を取りまとめました。基本設計につきましてもパブリックコメントを実施するとともに、計7回の市民説明会を開催する等、皆様への丁寧な説明に努めて参りました。</p> <p>今後の進捗につきましても、建替委員会や市議会はもとより、市民の皆様にも丁寧に説明してまいりたいと考えております。</p>
その他	

NO.41 その他

「天赦公園内への移転反対について」

意見等の概要	1～21	天赦公園内に移転反対する旨の意見（合計 21 件）
市の対応	<p>令和 3 年 2 月に策定されました、伊達博物館改築事業基本計画において配置計画で、新伊達博物館を天赦公園内に移転する事が決定されております。</p> <p>また、令和 4 年 6 月議会に提出されました「宇和島市における伊達博物館改築事業について天赦公園（麒麟公園）への移転改築の賛否を問う住民投票条例の制定について」につきましても議会で否決されております。</p> <p>御意見や考え方につきましては様々あると存じますが、天赦公園内に移転することについては一定の理解が得られたものと考えております。</p>	
その他		

NO.42 その他

「まちづくり条例の制定について」

意見等の概要	1	市で新しいこと始める時は市民と一緒に考えるためにも、まちづくり条例を制定してください。
市の対応	<p>平成 21 年 3 月に策定した「市民協働のまちづくり推進指針」では、本市における市民と行政が協働の考え方や進め方についての目標を掲げ、市民と行政がまちづくりの価値観を共有するための基本方針を定めています。</p> <p>現在、現状に即した協働の形や考え方を新たに本指針に盛り込むため、本指針の改訂作業を行っており、御意見にあります市民と一緒に考えるための手法についても、しっかりと盛り込みたいと考えております。</p> <p>このようなことから、現段階といたしましては、まちづくり条例の制定は考えておりません。</p>	
その他		